

平成31年第1回大槌町議会定例会

町長施政方針演述

平成31年3月1日

大 槌 町

1 はじめに

本日、ここに平成 31 年第 1 回大槌町議会定例会の開会にあたり、平成 31 年度の町政運営に臨む私の所信の一端を申し上げ、議員の皆様並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

あの東日本大震災津波の発災から、8 回目の 3 月 11 日を迎えようとしております。改めて、震災で犠牲になられた方々の御冥福をお祈り申し上げます。

今もなお、応急仮設住宅などにおいて、不自由な生活を余儀なくされております町民の皆さまに、改めて心からお見舞い申し上げます。

また、大槌から離れた地においても、大槌の復興に応援いただいている皆さまに対し、改めて心から感謝申し上げます。

2 町の基本的な政策の方向

(総合計画の着実な実施)

復興計画期間は、今年度で終了することから、これまで町の行政経営の基本方針を示す最上位計画となる「第 9 次大槌町総合計画」の策定を進めてまいりました。策定にあたっては、町の現状を肌で感じている町民の方々と、膝を突合せた対話・議論・検討を重ねてまいりました。今後 10 年先の大槌町を見据え、安心して暮らしていける魅力あふれる町の将来像を実現する計画に仕上げました。

当町は、東日本大震災津波からの復興へ着実に取り組んでまいりましたが、人口減少と少子高齢化の進行は今後のまちづくりにおいて、喫緊の課題であります。この課題への取り組みには、現状と将来の見込みをしっかりと捉え、適時、適切な取り組みを進めていかなければなりません。そのためにも各分野の施策を有機的に連動させ取り組むことが、地域経済や地域産業の活性化を図ることとなり、持続可能なまちづくりに繋がるものと考えております。

各施策を着実に取り組み総合計画の基本理念である「魅力ある人を育て 新しい価値を創造し続けるまち大槌」の実現に向け、町民と行政の協働のもと、被災者や町民に寄り添った復興の総仕上げに向け、総合計画を着実に進めてまいります。

（復興後を見据えた行政組織）

復興後を見据えた行政組織体制の構築については、復興業務の進捗状況及び住民サービスの向上を意識し、今後、段階的に組織再編を行いながら、震災前と同様、プロパー職員による町政運営を目指し平成23年度より実施してきた部局制を本年4月から課室制に移行します。また、主な組織再編については、総合政策部の事務事業を総務課と企画財政課へ移管します。また、税務課に出納班を統合し、税務会計課とします。

産業振興部門においては、効率的な事業運営を目指し、農林水産・商工観光分野が連携した、産業振興課として統合します。

災害公営住宅整備に一定の目途が立ったことから住宅課を今年度末で廃止し、管理部門を環境整備課へ移管します。

今後の2年間で、全国の自治体からの応援職員は更に減少していきながら、プロパー職員による町政運営には職員個々の能力向上が必須であることから、町独自での各職階に応じた執務能力の強化を図るため、階層別研修や釜石・大槌定住自立圏形成協定を活用した合同職員研修のほか、岩手県市町村職員研修協議会で実施する専門研修等へ引き続き参加するなど、将来の大槌町を担う職員の人材育成を図ってまいります。

また、新年度からの運用をめざし、これまで大槌町公文書管理条例の制定に取り組んできたところであります。公文書は町民共有の知的資源であることから、すべての職員がこの条例を理解し、必要な知識や技能を習得するための研修会等を実施し、適切な運用を図ってまいります。

3 平成31年度の予算編成

(平成31年度予算の特徴)

平成31年度は、復興の総仕上げに向け、各施策の加速化を図らなけ

ればなりません。

平成 31 年度当初予算においては、復興から新たなステージを目指し「魅力化」と「チャレンジ」をキーワードとし、「おおつち」の多面的な「魅力化」を図り、魅力を発信しつつ、新たなステージへ果敢に「チャレンジ」する予算として編成いたしました。

編成にあたっては、人口減少により町税・地方交付税は被災以前より減少傾向である中、今後の財政状況を注視しながら事業の「選択」と「集中」による成果の実現に努め、未来の町民へ^{たすき}襷をつなげ、復興後の「強い」まちづくりを図るため、人材と産業の創出などへ「攻め」の姿勢による事業展開を図ってまいります。

4 平成 31 年度の主要施策の概要

平成 31 年度における具体的な施策ではありますが、第 9 次大槌町総合計画に掲げる将来像の実現に向け、各種計画と連動して次のとおり取り組んでまいります。

【産業・観光】

はじめに、産業と観光の取り組みであります。

（農林水産業の振興）

農林水産業の振興については、作り育てる農林水産業の促進、生産性の向上及び安定収量の確保を目指し、農林水産業従事者の所得向上と経営基盤の安定強化を図るため、農産物等生産振興事業補助金などの助成事業の活用を進めます。

また、新産業の創出及び新たな生産技術確立を目指し、現在建設を進めている「おおつち地場産業活性化センター」の効果的な活用を図り町内生産物の高付加価値化を進めます。

平成 31 年度は新たに磯焼け対策の一環として磯根資源のモニタリング、農作物被害を与える有害鳥獣のジビエ利活用調査及び町有林の森林認証取得など、地域資源を有効に活用する施策を進め、新事業の将来性を検討してまいります。

今後におきましても、共に農林水産業を支えてきた関係機関と連携協力し、新規就業者の確保と育成及び魚市場、産直施設等の利用促進に向けて取り組むと共に、農林水産業の 6 次化や他産業の新分野展開の取り組みに併せ、商工業団体との情報交換も一層進めてまいります。

（商工業の振興）

商工業の振興については、町方地区等において住宅や店舗の再建が進み、町のにぎわいが戻りつつあります。

引き続き中小企業被災資産復旧事業費補助金制度のほか、復興特区法に基づいた税制等の優遇措置、中小企業者の経営安定を図るため設けたおおちゃん融資制度などの活用を図り、再建への後押しを進めてまいります。

また、テナント施設整備を進め、仮設施設商店街入居者の本設再建の加速を促すとともに、本設再建された事業者の現状把握と課題の整理や起業への後押しなど、町の賑わい創出に向けた必要な支援を関係機関と連携し、若者や町外の人を惹きつける産業の創出につなげるよう進めてまいります。

産業用地の整備については、これまで進めてまいりました安渡地区津波復興拠点整備事業について、岩手県が施行している県道吉里吉里釜石線や防潮堤・水門工事等と工程や作業範囲等の調整を図りつつ、引き続き取り組んでまいります。

(観光振興の更なる促進)

観光振興の取り組みについては、本年3月の三陸鉄道リアス線の開通、6月から8月にわたって開催する「三陸防災復興プロジェクト 2019」、9月と10月に釜石市で開催される「ラグビーワールドカップ 2019」など、三陸地域が大きな注目を集める好機であります。このチャンスを活かして多くの観光客が大槌町に来ていただくよう、岩手県をはじめ、近隣

自治体との広域連携や町民、関係団体、事業者等で構成される一般社団法人大槌町観光交流協会と連携しながら、大槌町の魅力である「海」「食」「伝統芸能・文化」「景観」など、大槌町ならではの地域資源を活用した観光振興に取り組んでまいります。

また、震災以降、千代田区など首都圏との交流が行われており、この繋がりを契機と捉え、飲食店シェフやバイヤー向けの商談会を開催し、販路拡大を図るとともに、消費者向けの食の掘り起こしやブラッシュアップを行い、食の魅力を発信するなど、大槌ファンの拡大を進め、町の知名度とブランド力のさらなる向上を図ってまいります。

なお、浪板海岸の砂浜再生については、実施主体である県と連携して取り組んできたところであり、今年1月には、県において復興庁へ復興交付金事業計画を提出いただくなど、確実に取り組みを進めてきているものです。今後も、国及び県と連携し、砂浜再生に向けて取り組むとともに、町内関係者で組織する浪板海岸砂浜再生懇談会において、必要な受入施設の整備を検討してまいります。

(移住・定住の促進)

移住・定住の促進につきましては、移住者に対する支援金支給制度を新設するとともに、地域おこし協力隊を活用した一次産業の担い手など産業人材の確保、移住者の町内定着を支援する専従人材の配置等、

復興後の地域や産業を支える人材を広く呼び込み、定住につなげる施策を総合的に展開してまいります。

【健康・福祉】

次に、健康と福祉の取り組みであります。

（地域福祉の推進）

地域福祉の推進の取り組みについては、町民誰もが、身近な地域社会で、安心して生きがいを持って生活することができるよう、地域の多様な主体の協働による包括的支援体制を充実するとともに、住民相互の支え合いによる福祉コミュニティの構築を目指し、社会福祉協議会が行う、ボランティアなどの活動団体や、民生委員の育成と活性化の取り組みを支援するなど、地域福祉を支える体制づくりを推進してまいります。

（子育て環境の充実）

子育て環境の充実の取り組みについては、子どもの幸せを第一に考え、全ての人が安心して子育てをすることができるよう、子育て支援の充実を図り、「ふるさと大槌で子育てをしたい」と思っていただけのような子育て環境を目指します。

本年 10 月から、国の制度として、3 歳以上の子どもの幼児教育無償化がスタートします。町としては、3 歳未満の子どもについても、これまでと同様、町単独事業による第 2 子以降の保育料無償化を継続するほか、民間保育所等における保育士確保を支援するための当町独自の処遇改善を行うなど、地域の関係機関と連携し、子育て環境の充実に推進してまいります。

(健康づくりの推進)

健康づくりの推進の取り組みについては、当町の死亡リスクが全国平均に比べどれだけ高いかを示す「標準化死亡比」で見ると、特に脳血管疾患が県内ワースト 1 位の状況にあることから、全ての町民が、生涯を通じて心身ともに健康で質の高い生活を送ることができるよう、脳血管疾患をはじめとする生活習慣病を予防するため、健康教育、健康相談をはじめとする効果的な保健事業の展開を図り、食生活の改善や、運動習慣の定着など、町民一人ひとりの健康的な生活習慣の確立を支援し、「健康寿命」の延伸を図ってまいります。

(認知症総合支援の推進)

認知症総合支援の推進については、認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で生活を続けていくために、地域における

医療及び介護の連携強化を図るとともに、認知症サポーターの育成や認知症カフェの開催など、町内に居住する認知症の方や認知症の疑われる方、その家族に対する支援体制の強化を図ってまいります。

(障がい福祉の推進)

障がい福祉の推進の取り組みについては、障がい者、障がい児が、住み慣れた地域で、主体的に社会参加しながら豊かで自立した暮らしを実現することができる環境の充実を図るとともに、障がいの有無に関わらず、全ての町民にとって暮らしやすい地域社会の実現を目指し、障がい者や高齢者の権利を法的に保護し支援する「成年後見センター」を、釜石市、遠野市と協同で設置するなど、障がい者、障がい児に対する支援の充実を推進してまいります。

(医療の充実)

医療の充実の取り組みについては、医師不足等により医療資源が限られる中で、町民が安心して医療サービスを受けることができるよう、地域医療体制の充実、休日及び夜間の救急体制の維持を目指します。

町内のみで必要な全ての医療を提供することが困難な現状を踏まえ、釜石・大槌定住自立圏形成協定に基づき広域連携を進め、圏域全体で地域医療の確保、充実を図ってまいります。

【教育・文化】

次に、教育と文化の取り組みであります。

（教育の充実）

教育の環境は復興とともに整いつつある中、将来の大槌を担う人材を育てるため、大槌の子供たちのよりよい成長と、各世代の生きがいにつながる学びの場の構築に向けて、中長期的な展望も見据えながら、引き続き、学校、家庭、地域、行政が一体となった大槌の教育の充実、発展に向け、教育委員会と連携を一層深めて、大槌の教育と文化の取り組みを推進してまいります。

また、昨年3月に町民をはじめとした関係者との対話により策定した大槌町教育大綱から、町全体で一貫した教育支援を進めるため、大槌町の未来を切り拓く子どもの教育の基本を確立し、その振興に向けて、教育基本法及び大槌町町民憲章にのっとり制定する「大槌町子供の学び基本条例」を今定例会で上程いたします。

（生涯学習の促進とスポーツの振興）

生涯学習の促進については、本年9月に赤浜分館建設の完成と年内の供用開始を目指し、当該施設の整備を着実に進めてまいります。

また、昨年6月に開館した大槌町文化交流センターの利用状況は、

図書館の利用状況を含め町内外の方々により多種多様な賑わいを創出しており、引き続き町の皆様に楽しんで頂ける様々なイベントを企画開催し、更に多様な学習機会の場となるような交流の中心地として愛されるセンターを目指し取り組んでまいります。

スポーツの振興については、復興事業に伴う体育施設の整備を進めており、野球場、サッカー場等の運動施設の本格的な工事の着工を予定しているところであります。

(震災伝承の推進)

大槌町東日本大震災記録誌の取り組みについては、震災の記録と記憶、教訓を後世に伝えることを目的とし、このまちで生きていく人々の言葉を各章に掲載するため、町民と協働で取り組んでおります。特に、大槌高等学校の生徒にインタビューや撮影を実際に行なっていたくなど独自の企画を取り入れ、血の通った記録誌を完成させるべく、また、復興の過程やこれまでご支援いただいた方々への感謝の気持ちを伝えられるよう、本年5月発行を目指し進めてまいります。

また、本年6月から「三陸防災復興プロジェクト2019」の期間に合わせ、大槌町文化交流センターの震災伝承展示と映像を十分に活用し、より多くの方に来館いただき、震災の状況や町の復興への力強い歩みと支援への感謝の気持ちを幅広く伝えていけるよう取り組んでまい

ります。

施設には、県と連携を図りながら震災学習や防災について知ることができる展示物を設置し、多くの方にご覧になっていただけるよう取り組むとともに、文化発信の拠点として、音楽祭や開館1周年記念イベント、防災体験など種々の催しを実施し、多くの方がリピーターになっていただけるよう、利用者の満足度を向上させる取り組みを進めてまいります。

【安全・快適】

次に、安全と快適の取り組みであります。

(一日も早い住まいの確保とさらなる支援)

災害公営住宅の整備につきましては、整備予定戸数 876 戸のうち、今年度末までに 866 戸が完成し、全体の完成率は 98.8%に達する見込みです。平成 31 年度の 10 戸完成をもちまして、事業完了となります。

昨年 4 月の時点においては、48 箇所の応急仮設住宅団地に 607 世帯の被災者の方々が入居しておりました。その後、恒久住宅への移行に伴い、応急仮設住宅団地 18 箇所を閉鎖し、30 箇所に集約いたしましたが、今なお 175 世帯の方々が応急仮設住宅での暮らしを余儀なくされているところです。こうした方々が抱える課題や悩みに対応した相

談支援等を通じ、最後のお一人にまで寄り添い、生活再建のステージに応じた切れ目のない支援に取り組んでまいります。

また、再建先の地域において、住民同士の結びつきの中で支えあって暮らすことができるよう、自治会等多様な地域づくり団体の形成や活動の支援、ネットワーク化の促進等を通じた地域コミュニティの活性化を、町民の皆様との協働により進めてまいります。

（中心市街地の活性化策）

次に、空き地バンク制度の状況について申し上げます。

平成29年8月の運用開始以来、本年1月末時点で57件の物件登録をいただき、この内20件が契約成立し、すでに6件が住宅建築まで完了したほか、商談中が3件となっています。

なお、住宅建設補助金は1月末時点で231件の交付実績となり、おり早期の住宅再建の支援につながっています。

また、本制度の利用促進を更に図るため、昨年12月末から本年1月まで、土地の利用が未定の地権者の皆様を対象に、アンケート調査を実施しております。

今後、アンケート調査の結果を踏まえ、制度の更なる周知と円滑な運用を図り、土地区画整理事業区域内の土地の利活用を促進してまいります。

(災害に強いまちづくりの推進)

災害に強いまちづくりの推進については、町民、地域、行政が三位一体となって防災力の向上のため取り組む必要があることから、自助、共助、公助の意識醸成を図り、それぞれが密に連携し、地域防災力の向上につながるよう取り組んでまいります。

特にも、地域の自発的な自助、共助の取り組みを強化し、より多くの地域住民への働きかけが地域ぐるみで行われるよう、自主防災組織の活動を支援すると共に、防災士取得者等による町防災サポーターや自主防災組織役員に対する研修等を実施し、地域防災力の充実強化を図ってまいります。

また、減災・危機管理体制への取り組みとして、災害時における職員初動研修等、研修計画に沿った各種研修会を開催し、職員の資質向上に努めてまいります。

消防防災体制の強化の取り組みでは、地域の安心・安全を目指し、消防団の強化を図るため、消防団員の装備品を整備するとともに、引き続き消防団員確保に向けて団員募集ポスター掲示のほか、将来の担い手でもある幼年・少年消防クラブの消防団活動への参加を促し、地域住民の幅広い層からの理解を深めながら進めてまいります。

(復興道路の整備、土坂峠トンネル化の取り組み)

三陸沿岸道路の工事は着実に進展し、本年1月12日に、大槌IC山田南IC間の供用が開始され、来る3月3日には、東北自動車横断道路釜石花巻間の供用開始が予定されております。さらに、3月9日には、東北自動車横断道路の釜石仙人峠ICから釜石JCT6.0kmと三陸沿岸道路の釜石南ICから釜石北ICまでの14.6kmも開通することになっております。

震災後、進めてきた復興道路・復興支援道路で三陸沿岸道路と東北横断自動車道が初めて連結することにより、内陸と沿岸の物流と交流が大きく拡大されることが期待されます。

「ラグビーワールドカップ2019」の開催前には残る大槌IC釜石北IC間4.8kmの開通も予定され、内陸部への移動において、一層の時間短縮が図られます。

災害時における「命の道」としての役割が期待される、長年の悲願である土坂峠トンネルの事業化をめざし、昨年度はシンポジウムの開催や町内各団体で組織する実行委員会で国、県等に要望する体制づくりについて、再構築を図ってまいりました。平成31年度は、さらなる体制を構築すべく、中高生をも加えたシンポジウム、要望活動等を宮古市・遠野市と連携して推進してまいります。

(交通環境整備の推進)

循環型道路網整備については、総延長 1,035m の（仮称）三枚堂大ヶ口トンネル工事は着実に進み、平成 31 年度初めの供用開始を予定しており、町民の皆様の利便性向上が図られるものと確信しております。

トンネル名については、町民の皆さまをはじめ議員の皆さまから御意見を賜りながら、新たな大槌町を創る想いを込めて「新大槌トンネル」と決定いたしました。

大槌橋架替工事については順調に施工しており、平成 31 年度上半期には供用開始を予定しております。また、臼澤橋に隣接する人道橋及び歩道設置については復興交付金効果促進事業により、発注予定としております。

(利便性の高い交通ネットワークの推進)

利便性の高い交通ネットワークの推進については、鉄路の再開と併せ、交通結節点として建設した大槌駅観光交流施設が、町民に親しみのある駅として利用され続けることを確信しております。また、新大槌トンネルの開通などの復興事業の進捗と合わせ、持続可能で利便性の高い地域公共交通網の再編に引き続き取り組んでまいります。

(斎場整備の推進)

斎場整備の推進につきましては、用地取得が完了したことから、造成整備工事、実施設計に着手し、人生の終焉において厳粛に最後のお別れをする場として、ふさわしい施設となるよう、早期の完成を目指し整備を進めてまいります。

5 むすびに

以上、私の町政運営における所信の一端を申し上げます。

本年4月30日に天皇陛下が御退位されます。

天皇皇后両陛下には、平成9年に大槌町で開催された全国豊かな海づくり大会、平成28年の希望郷いわて国体・東日本大震災復興状況御視察において、津波から復興に向けて歩む町民に温かいお言葉と心に残る励ましをいただきました。改めて御礼申し上げます。

また、本年は、平成から新元号に移行する節目であり、町においても町制施行130周年となる節目にあたります。

まちづくりには、町民の皆様、各種団体や関係者のみならず、各分野の方々と現場で向き合い対話しながら、現状をしっかりと受け止め、きめ細やかな対策を講じながら進める丁寧な取り組みが必要です。

これから進める総合計画を着実且つ計画的に実行に移していくこ

とが肝要であり、復興の総仕上げに向けて実情に寄り添い、きめ細やかな支援に取り組んでまいります。

当町では、人口減少、少子高齢化の加速にともない、今後ますます厳しい状況になります。

町民の皆様並びに議員の皆様におかれましても、このことを重く受け止めつつ、それでも「この町に住みたい、住み続けたい」と思える「魅力的で」「安全安心」なまちづくりが実現するよう、大槌町への「愛着と誇り」を持ち、総合計画のテーマである「魅力ある人を育て 新しい価値を創造しつづけるまち大槌」を目指し、次世代に継ぐ明るいまちづくりに共に取り組んでまいりましょう。

最後に、町民の皆様並びに議員の皆様の一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます、私の施政方針といたします。